

短期入所生活介護(ショートステイ)利用料金

・多床室利用の場合(一日あたりの料金)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①利用者負担額(介護保険の1割)	499円	614円	682円	751円	822円	891円	959円
②機能訓練指導体制加算	12円		12円				
③看護体制加算	—		12円				
④夜勤職員配置加算	—		13円				
⑤サービス提供体制強化加算	12円		12円				
自己負担額合計 (①+②+③+④+⑤)	523円	638円	731円	800円	871円	940円	1,008円
介護職員処遇改善加算	1ヶ月あたりの総単位数に1000分の25を乗じた額を加算						

・個室利用の場合(一日あたりの料金)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①利用者負担額(介護保険の1割)	455円	566円	609円	679円	751円	821円	890円
②機能訓練指導体制加算	12円		12円				
③看護体制加算	—		12円				
④夜勤職員配置加算	—		13円				
⑤サービス提供体制強化加算	12円		12円				
自己負担額合計 (①+②+③+④+⑤)	479円	590円	658円	728円	800円	870円	939円
介護職員処遇改善加算	1ヶ月あたりの総単位数に1000分の25を乗じた額を加算						

*紙おむつ代は不要。

・食事の提供に関する費用(一日あたり)

	通常 (4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載されている額		
		第3段階	第2段階	第1段階
食事代	1,380円	650円	390円	300円

・居住に関する費用(一日あたり)

	通常 (4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載されている額		
		第3段階	第2段階	第1段階
多床室	320円	320円	320円	0円
個室	1,150円	820円	420円	320円

・加算項目(実施した場合のみ加算されます。)

送迎加算	184円/片道
療養食加算	23円/日
緊急短期入所受入加算	60円/日(7~14日以内)

*負担限度額の認定は、市役所の介護保険課への申請で決定されるものです。

利用者負担段階	対象者	食費	居住費(多床室)	居住費(個室)
第1段階	「生活保護受給者」または「市民税非課税で老齢年金受給者」	9,000円/月	0円	9,600円/月
第2段階	「世帯全体が市民税非課税」または「課税年金収入※1と合計所得金額※2の合計が年収80万円以下の人」	11,700円/月	9,600円/月	12,600円/月
第3段階	「世帯全体が市民税非課税で第2段階に該当しない人」	19,500円/月	9,600円/月	24,600円/月
第4段階	上記に該当しない方は、減額なしの全額負担となります。	41,400円/月	9,600円/月	34,500円/月